

議事要旨(7) 権利確定条件付きで従業員等に有償で発行される新株予約権の企業における会計処理の検討

冒頭、小賀坂副委員長より権利確定条件付きで従業員等に有償で発行される新株予約権の企業における会計処理の検討に関連して、審議を行う旨が説明された。その後、淡河専門研究員より、審議資料に基づき詳細な説明がなされた。

説明に対する委員からの主なコメントと、それらに対する事務局からの回答は次のとおりである。

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 現時点において典型的に行われている取引のみを対象として会計基準の変更を検討するのではなく、取引の対象を子会社の従業員や発行企業の取引先も含めるべきと考える。また、ストック・オプション会計基準は大きな議論を経て開発された経緯を踏まえると、本取引の検討にあたっては尊重すべき会計基準であると考えられる。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- 基準諮問会議から受けた提言は、実務で行われている典型的な取引に関する会計基準の開発であり、既存のストック・オプション会計基準の適用対象をどの程度変更するかについては慎重に検討しなければならない。

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 業績及び企業価値の向上に対する寄与度合いは、在職中であっても退職後であっても人によって区々であることを考慮すると、退職に関わる条件が会計処理の検討において重要であるのか、在職者と退職者に細分化して費用測定を調整する必要があるのかについて疑問が残る。
 - 勤務条件が付与されていない理由を明確にした上で検討しないと、適切な会計処理を導くことができないと考える。

これらに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- 実務上どのような意図で取引が行われているのかにつき、今後、調べていきたい。

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 会計上の取扱いが明確になっていない中で、新規に有償新株予約権を発行する企業が増加しており、迅速に議論を行うべきである。また、経過的な取扱いを検討する上では、改正前に当該取引の急激な増加が生じないような配慮が必要と考える。

以 上